

令和6年4月25日
関東東北産業保安監督部

令和5年度関東東北地方鉱山保安協議会関東地区部会を下記のとおり開催しました。

記

1. 日時：令和6年3月29日(金) 14時00分～16時00分
2. 関東東北産業保安監督部会議室及びオンライン会議室（T e a m s）
3. 議題：
 - (1) 審議事項
なし
 - (2) 報告事項
 - ①令和5年度中央鉱山保安協議会報告について
 - ・第14次鉱業労働災害防止計画の取組状況について
 - ・特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（第6次）の取組状況について
 - ・鉱山保安法令のアナログ規制の見直しについて
 - ・鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令改正
 - ・CCS事業の制度化の検討状況について
 - ②管内鉱山の保安概況及び第14次鉱業労働災害防止計画に基づく当部の取組み等について
 - ③令和5年度鉱山保安表彰について
 - ④令和6年度行事予定について
 - (3) その他
今後の鉱山保安について

令和 5 年度関東東北地方鉱山保安協議会関東地区部会 配付資料

議事次第

関東東北地方鉱山保安協議会委員名簿

- 資料 1 第 1 4 次鉱業労働災害防止計画の取組状況について
- 資料 2 特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（第 6 次）の取組状況について
- 資料 3 鉱山保安法令のアナログ規制の見直しについて
- 資料 4 鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令改正について
- 資料 5 C C S 事業の制度化の検討状況について

参考資料 1 第 1 4 次鉱業労働災害防止計画

参考資料 2 特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（第 6 次）

【令和 6 年 3 月 1 日開催中央鉱山保安協議会資料（抜粋）】

- 資料 6 管内鉱山の保安概況について
- 資料 7 第 1 4 次鉱業労働災害防止計画に基づく令和 5 年度の当部の取組について
- 資料 8 管内及び全国鉱山の災害・鉱害等発生状況について
- 資料 9 令和 5 年度鉱山保安表彰について
- 資料 1 0 令和 6 年度行事予定について

令和5年度関東東北地方鉱山保安協議会関東地区部会議事概要

1. 開催日時：令和6年3月29日（金）14：00～16：00

2. 場 所：関東東北産業保安監督部会議室

及びオンライン（Microsoft Teams 会議）によるハイブリッド開催

3. 出席委員：

部会長	長田 昌彦	国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科教授
	今泉 博之	国立研究開発法人産業技術総合研究所 地質調査総合センター地圏資源環境研究部門長
	鈴木 信義	鈴木労働安全コンサルタント事務所所長
	黒田 保秀	秩父鉱業株式会社取締役生産部長兼御堂鉱業所長
	佐藤 雅典	吉澤石灰工業株式会社取締役執行役員常務
	川村 和広	株式会社INPEX 国内E&P事業本部 HSEユニットジェネラルマネージャー
	桐生 昌美	JFEミネラル労働組合栃木地区代表
	金井 一久	JEC連合石油開発労働組合中央委員長

※大和田委員及び山谷委員は欠席。

4. 議 題：

(1) 審議事項 なし

(2) 報告事項

①令和5年度中央鉱山保安協議会報告について

- ・第14次鉱業労働災害防止計画の取組状況について
- ・特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（第6次）の取組状況について
- ・鉱山保安法令のアナログ規制の見直しについて
- ・鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令改正
- ・CCS事業の制度化の検討状況について

②管内鉱山の保安概況及び第14次鉱業労働災害防止計画に基づく当部の取組み等について

③令和5年度鉱山保安表彰について

④令和6年度行事予定について

(3) その他

今後の鉱山保安について

5. 議事概要

(1) 報告事項

事務局より各事項について報告した。委員からの主な質疑は以下のとおり。

① 令和5年度中央鉱山保安協議会報告について（資料1～資料5）

（委員）

- ・資料1－1の11頁にある、保安管理マスター制度について、CCSが始まることによって、保安に関する知識やスキルを問うような、問題があるのか。

（事務局）

- ・先日の中央鉱山保安協議会には議題として出てきていなかったが、今後検討される可能性はあります。

（委員）

- ・資料2の2. にカーボンニュートラルへの貢献というようにお話があったが、GHG（温室効果ガス）排出量を2030年度（2013年度比）に46%までに減らすといった目標について、リンクする方向性や活動等でのガイドライン作成等、何か検討はされているのか。

（事務局）

- ・カーボンニュートラル等への貢献については、第6次基本方針に新たに入れられたもので、削減について具体的にはまだ何もございませんが、こういった考え方を取り入れて鉱害防止事業を実施していくという事でございます。

② 管内鉱山の保安概況及び第13次鉱業労働災害防止計画に基づく当部の取組みについて（資料6～資料8）

（委員）

- ・資料8の5頁からの災害発生事例紹介で、例えば5頁目の機械による災害で、巻き込まれて被災したとありますが、どのような酷さか被災の程度が分かるよう書くことは難しいでしょうか。

（事務局）

- ・こちらは公開用に概要をまとめたもので、これとは別に、鉱山用には災害詳報という形でもう少し詳しい概要を書いております。例えば、罹災された方の勤続年数、経験年数、罹災程度及び休業日数等も入れております。

（委員）

- ・このような情報を講話で活用できるように、自由に使えるような形にはなっているのでしょうか。

（事務局）

- ・本省の方で、全国的なデータベースを以前作成していたのですが、公開上の都合もございまして、現在はホームページには出ていない状況になっております。

（委員）

- ・資料 8 の 7 頁の墜落の災害発生事例について、3. 2 m の作業箇所での作業において、1 人で作業されるっていうのはいかなものかと思います。しかも、足場の関係で脚立がぐらついてたっていうところを考えると、やはり複数人で作業するっていうのが、安全のためには良かったのではないかと感じます。その辺は過去の事例とかで、同様な指摘はなかったのでしょうか。

(事務局)

- ・1 人作業に対する災害が過去にも結構発生していて、今回の資料にはないが、1 人作業時の危険予知の様なパンフレットを作成して、各鉱山にお配りしたことはございます。ちなみに、今回脚立からの墜落災害は、鉱山側では、高さ 1. 5 m から高所と捉えていたので、そもそも、足場とかを使う必要があり、脚立の使用は禁止されていました。また、脚立の使用方法についても別途、パンフレットなどで周知させていたと聞いています。

③ 令和 5 年度鉱山保安表彰について (資料 9)

(委員)

鉱山保安表彰はしっかりとした表彰制度だと認識をしておりますが、形骸化している部分もあるのではないかと感じておりますので、是非うまく活用して保安に繋がっていただければと思います。

(事務局)

鉱山保安表彰は高度経済成長時の石炭採掘の時代から始まっております。経済産業省の中では、いろんな表彰制度がありますが、昔の制度を引きずっていることもあり、従業員の総数に対して、被表彰者の割合は高い方です。この表彰制度をうまく活用することで労働者の皆さんの保安意識の向上にも繋がっているというふうに考えて、なんとか継続して実施しているという状況でございます。

④ 令和 6 年度行事予定について (資料 10)

(質疑なし)

(2) その他

今後の鉱山保安について各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・災害事例をしっかり検証して、何が原因だったのかをしっかりと見える化していくということがやはり大事なのかなと感じました。また、紹介いただいた事例は必ずしも高度な作業で災害が起こっているわけではなく、日常生活での注意点と大きな違いはありません。それらが鉱山での作業と繋がっていなかったというところもあるのかなと思うので、注意点を 1 つ 1 つ潰していくことが、大事ななところを改めて感じました。
- ・鉱山では、屋外の過酷な状況、また屋内でも大型の機械が密集している中で、その周りを囲む手すりや階段等の保安的な要素も中々厳しい状況にあります。例えばベルトコンベアの駆動部でメンテナンスをするためには、手すりより高い場所へ上る必

要がありますが、安全帯を掛けるには十分な環境となっていないことなどです。よって、わずかな失敗が大きな災害に結びつく状況があるということは理解しました。ただ、経営的にも厳しい面があり簡単には対応ができない状況であると思います。そうすると次に大事なことは、日常的に維持管理することで、スタートは4 S（整理・整頓・清掃・清潔）とリスクの見える化だと私は思っております。本来はハード面から直すべきものですが、資金、要員の問題が当然ありますので、とりあえずはリスク箇所見える化（立入禁止措置、短文、イラスト、着色など）をしたうえで、リスクアセスメントで求められているリスクの1番大きなところから、1年で直すか2年かなどはありますが、根本的な対策を取っていくということをしっかりと工程計画として入れていただければと思っております。

- ・リスクアセスメントを行うにあたって、この状況に自分たちがなったらどういった対応をするかという形でリスクアセスメントを進めるようにしています。リスクアセスメントを始めて、もう10年ぐらい経ちますが、ようやく皆やり方が分かってきたと思いますので、この状況を更に、進めていきたいというふうに思っています。また、生産減となり経営が非常に厳しい状況にはなっているのですが、給料の増額とか言われているので、その中でも特に従業員の採用に関しては、今後ますます厳しくなってくるだろうと心配しているところでございます。
- ・マネジメントシステムのチェックリストを一昨年から厳しく自己評価。現場毎に紙ベースで作成していたものを集約し、パソコンで共有管理することにより、リスクのバラつきや放置されているハイリスク箇所見える化ができた。また、災害速報を1頁の絵にして現場回覧することで、リスクを分かりやすくし、類似災害防止の指導を行っている。
- ・最近事業が活発化してきたことにより請負業者の工数や労働時間の更なる増加が見込まれている。一方で、人員増加により災害発生のリスクが高くなっていることが問題としてあります。どうやって対応しているかという点と保安統括者と保安管理者はもとよりマネジメントに関係する人が、頻繁に現場に出向いて、二重請負や三重請負の人たちとも、直接コミュニケーションを取り、リスクマネジメントの対話をして、保安に関する問題点がないか拾う活動をしている。

また、今回ご紹介いただいた災害事例もそうですが、各鉱山で災害のデータベースの作成、リスクアセスメント、あるいは過去の事例を参考にチェックリストを作っているが、それでも下げ止まりで、類似災害が減らないことが現実としてあります。鉱山同士が災害防止に対する活動例を水平展開してもらえると非常に助かると思います。

最後に、保安管理マスター制度でのCCSの位置づけやカーボンニュートラルの今後の対応について、役所同士で連携し、良い資料等あれば是非水平展開していただくと助かります。

- ・毎日、朝礼では各作業の担当者が全て集まり、作業内容の確認でどのような危険があるか各自ワンポイントKYを発表し、皆で共有し合い、それから唱和をして作業を開始します。また、新たな重点実施項目として1人の項目というのを追加しました。これは1人ずつの意識を高めるために、1人1人が主人公で、お互いを尊重し、助け合いながら成長し、この会社で働いていて良かったと言える会社になることを目指すなど、目標を定めています。また、協力会社の安全意識のレベルアップ、コミュニケーションの活性化というようなものも進めております。
- ・どうしても、現場作業については3K職場と言われるようなビジネス形態が多いと認識をしております。そのためか、やはり就職希望者の数も減ってきて、今まで経験豊富な人が当てられていた役割や作業に対して、十分な経験をする前に、その作業を担当しなければいけないところも増えてきていると認識をしております。
また、思っているより細かいところまで指示して、ルール作りをしていくということがないと、そこまで言わなくても分かると思っていたといったすれ違いが起きてしまうのではないかと認識をしておりますので、作業する方に浸透するような細かい工夫も今後必要になってくるのではないかと感じているところでございます。
労働時間の上限規制の免除期間が2024年3月末をもって終わるので、作業を急ぐことや、引継ぎが上手くできないことで事故に繋がるケースも増えると予想されるので、世の中の変化をしっかり捉えた上で、今後のルール作り等をしていく必要があるのかなと思っておりますので、意見交換をさせていただきながら、取り組みを進めていただければ幸いです。
- ・この2、3年間、事故が少なかったのは、実はコロナ禍で従事時間が実は少なかったことが影響しているのでは無いかと気になりました。また、最近の若い方を見ると、コロナ禍の時にあまりコミュニケーションを取れてなくて、やはり当たり前にやってもらえると思っていたことが、できない学生さんが意外と増えているので、労働現場であっても同じことが起こる可能性があるのではないかと思います。今年から対面が完全に復活したので、そういったところをケアしてあげる必要があるのではないかというふうに思いました。

以上